

業 務 仕 様 書 (令和8年5月1日以降適用)

業務名：R8企総管 総合管理推進センター他 工業用水道集中監視制御システム等保守業務

(適用の範囲及び仕様書の遵守)

第1条 本仕様書は、「R8企総管 総合管理推進センター他 工業用水道集中監視制御システム等保守業務」(以下「本業務」という。)に適用するものとし、本仕様書の内容に疑義を生じた場合は、監督員に仕様の確認を行うものとする。

なお、本業務は、設備を構成する各機器の点検、諸測定及び調整を行い、設備の機能を常に最良の状態に維持し、障害発生を未然に防止することを目的とするため、本仕様書に明記なき事項についても、設備の機能上当然必要となる業務は、これを実施するものとする。

(共通仕様書の適用)

第2条 本業務仕様書に記載なき事項については、徳島県県土整備部「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。

なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等共通仕様書(国土交通省港湾局編集)」に基づき実施しなければならない。

2 共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとす。ただし、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

第3条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書(変更・追加事項)」のとおりとする。

なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

(徳島県HP)：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

(共通仕様書の読み替え)

第4条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(成績評定の選択制(試行))

第5条 当初業務委託料(税込み)が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務(建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く)は、別に定める委託業務(土木)成績評定の選択制試行要領を適用する。

2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務(土木)成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料(税込み)が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務(土木)成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

(受発注者共同による品質確保)

第6条 重要構造物(橋梁、トンネル、樋門、砂防等)設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有(設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等)・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者(測量、地質、調査、設計)で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】)

- 第7条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。
- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

(オンライン電子納品)

- 第8条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。
- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

(資材価格高騰に対する特例措置)

- 第9条 本業務は、資材価格高騰に対する特例措置の対象業務である。
- 2 本業務は、当初契約締結後において、設計単価の適用年月を、積算月から契約月へ変更するものとする。

(委託業務箇所)

第10条 委託業務箇所は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 徳島市新蔵町1丁目 | 総合管理推進センター |
| (2) 板野郡松茂町長岸 | 吉野川北岸工業用水道 浄水場 |
| (3) 鳴門市大麻町津慈 | 吉野川北岸工業用水道 取水場 |
| (4) 阿南市柳島町北別当 | 阿南工業用水道 管理所、ポンプ所 |

(対象機器)

第11条 本業務における点検対象機器の内容は、次のとおりとする。

- | | | |
|--------------------|----------------------------|-----|
| (1) 総合管理推進センター | | |
| ア | LCD 監視制御装置 (K-HIS1、K-HIS2) | 2 台 |
| イ | データサーバ盤 (K-SVR) | 1 面 |
| ウ | 通信制御盤 (K-NW1、K-NW2) | 2 面 |
| エ | グラフィック監視装置 (K-GP) | 1 台 |
| オ | 周辺機器 (プリンタ等) | 一式 |
| (2) 吉野川北岸工業用水道 浄水場 | | |
| ア | 無停電電源装置 | 一式 |
| (3) 吉野川北岸工業用水道 取水場 | | |
| ア | 無停電電源装置 | 一式 |
| (4) 阿南工業用水道 管理所 | | |
| ア | LCD 監視制御装置 (A-HIS) | 1 台 |
| イ | 通信制御盤 (A-NW) | 1 面 |
| ウ | 計装変換器盤 (A-KP) | 1 面 |
| エ | 周辺機器 (プリンタ等) | 一式 |

オ 小型無停電電源装置	一式
(5) 阿南工業用水道 ポンプ所	
ア 入出力装置盤 (A-RI/01、A-RI/02)	2面
イ 補助継電器盤 (A-RY)	1面
ウ 小型無停電電源装置	一式

(業務内容)

第12条 本業務の点検内容は、別紙1「点検項目一覧表」に、取替部品は、別紙2「取替部品一覧表」に掲げるとおりとする。

(諸法令の遵守)

第13条 受注者は、本業務の履行に当たり、次の各号に掲げる関係法令及び業務に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- (1) 労働安全衛生法
- (2) 電気設備技術基準
- (3) その他関係法令等

(規格)

第14条 本業務の点検、測定に当たっては、次の各号に掲げる規格を適用するものとする。ただし、監督員が特に認めた場合は、この限りではない。

- (1) 日本産業規格 (JIS)
- (2) 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (3) 日本電機工業会規格 (JEM)
- (4) その他関係規格、基準等

(提出図書)

第15条 受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】(以下「ガイドライン」という。))」を準用し、各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)しなければならない。

なお、ガイドライン中の「工事」は「業務」に、「特記仕様書・現場説明書」は「業務仕様書」に、「しゅん工」は「完了」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 2 ガイドラインで特に記載がない項目については、監督員と協議の上提出するものとする。
- 3 受注者は、都合により電子納品できないときは、監督員と協議の上全ての書類を紙納品することができる。
- 4 受注者は、1項に定める電子成果品(正・副各1部)のほか、次に掲げる図書を電子データ及び紙媒体により指定期日までに提出しなければならない。

(1) 業務計画書	契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に	2部
ア 業務概要		
イ 業務工程		
ウ 業務組織計画		
エ 連絡体制(緊急時含む)		
オ 使用する主な機器		
カ 作業方法		
キ その他		
(2) 業務成果報告書	業務完了検査請求日まで	2部
(3) 業務写真	業務完了検査請求日まで	2部
(4) 監督員が指示する図書		必要部数

(管理技術者)

第16条 受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、管理技術者通知書を契約締結後土曜日、

日曜日、祝日等を除き10日以内に監督員に提出しなければならない。また、管理技術者通知書の内容が変更になった場合は、変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督員に管理技術者変更通知書を提出し確認を受けなければならない。

- 2 受注者は、管理技術者の能力と経験を証明できるもの（業務経歴書等）を提出しなければならない。
- 3 受注者は、管理技術者と受注者との直接的、恒常的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証等の写し）を監督員に提示しなければならない。
- 4 受注者は、原則として、現場での業務に際して管理技術者を常駐させて作業を行わなければならない。
- 5 管理技術者は、本業務の管理及び統括を行うほか、一切の権限（業務委託料の変更、履行期間の変更、業務委託料の請求及び受領、契約解除に係る権限を除く。）を有する者である。
- 6 管理技術者は、本業務の履行に当たり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する技術者でなければならない。
- 7 管理技術者は、監督員が指示する関連のある他業務等の受注者と十分に協議の上、相互に協力し、本業務を実施しなければならない。

（その他）

- 第17条 受注者は、本業務の工程表作成に際し監督員と協議の上決定するものとする。
- 2 受注者は、本業務の実施に際し、監督員の立会あるいは了解のもと作業を行わなければならない。
 - 3 本業務に必要な点検器具及び工具類は、受注者の負担と責任において準備しなければならない。
 - 4 本業務の履行に当たり、軽微な修理部品については受注者の負担とする。
 - 5 本業務は、受注者の責任において発注者の業務に支障のないよう行わなければならない。
 - 6 本業務に起因する故障が発生した場合は、受注者の責任と費用負担によって復旧処理しなければならない。
 - 7 本業務実施中に故意又は過失によって他の設備及び第三者に損害を与えた場合は、全て受注者の責任により補償しなければならない。
 - 8 本業務により不良箇所が発見された場合、受注者は速やかに監督員に報告し、その処置について協議するものとする。ただし、軽微なものについては受注者の負担にて補修するものとする。
 - 9 撤去品については、監督員が指示する場所に集めておくものとする。

（業務の完了）

- 第18条 業務終了後、発注者の行う業務完了検査の合格をもって本業務の完了とする。

点検項目一覧表
(総合管理推進センター)

装置名	項目	点検内容
LCD監視制御装置 (K-HIS1、K-HIS2)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶ディスプレイの点検 (表示状態の確認、画面位置、サイズの確認) ・液晶の項目 (キーボード入力機能確認、警報ブザー動作確認) ・各スイッチ類による機能確認 ・システムアラームとRAS情報採取 ・停止処理及び起動処理の正常動作確認
データサーバ盤 (K-SVR)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各スイッチ類による機能確認 ・システムアラームとRAS情報採取 ・停止処理及び起動処理の正常動作確認
通信制御盤 (K-NW1、K-NW2)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各スイッチ類による機能確認 ・各カードのLED表示パターン確認 ・各カードのキースタート実行モード確認(RUN、HALT) ・専用ツールでのシステム状態(エラー、システム情報等)確認
グラフィック監視装置 (K-GP)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各スイッチ類による機能確認 ・各カードのLED表示パターン確認 ・各カードのキースタート実行モード確認(RUN、HALT) ・専用ツールでのシステム状態(エラー、システム情報等)確認 ・各カードの入出力信号の確認
周辺機器 (プリンタ等)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各機構部の動作確認及びインク量確認 ・テスト印字動作の確認

点検項目一覧表
(吉野川北岸工業用水道)

装 置 名	項 目	点 検 内 容
無停電電源装置 (蓄電池含む) (浄水場・取水場)	外 部 一 般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電 気 特 性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定 ・各部波形測定 ・絶縁抵抗測定(商用充電部は除く)
	動 作 確 認	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池の点検(単電池電圧および内部抵抗測定) ・インバータ停止／起動動作確認(無瞬断切替動作) ・警報回路動作確認 ・浮動充電時の特性確認

点検項目一覧表 (阿南工業用水道)

装置名	項目	点検内容
LCD監視制御装置 (A-HIS)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶ディスプレイの点検 (表示状態の確認、画面位置、サイズの確認) ・液晶の項目 (キーボード入力機能確認、警報ブザー動作確認) ・各スイッチ類による機能確認 ・システムアラームとRAS情報採取 ・停止処理及び起動処理の正常動作確認
通信制御盤 (A-NW)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各スイッチ類による機能確認 ・各カードのLED表示パターン確認 ・各カードのキースタート実行モード確認(RUN、HALT) ・専用ツールでのシステム状態(エラー、システム情報等)確認
入出力装置盤 (A-RI/O1、A-RI/O2)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各スイッチ類による機能確認 ・各カードのLED表示パターン確認 ・各カードのキースタート実行モード確認(RUN、HALT) ・専用ツールでのシステム状態(エラー、システム情報等)確認 ・各カードの入出力信号の確認
計装変換器盤 (A-KP) 補助継電器盤 (A-RY)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
周辺機器 (プリンタ等)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各機構部の動作確認及びインク量確認 ・テスト印字動作の確認
小型無停電電源装置 (蓄電池含む) (管理所・ポンプ所)	外部一般	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の外観、構造の点検(端子の緩み、腐食、据付等) ・各部の清掃 ・異常音、異常振動の有無の確認
	電気特性	<ul style="list-style-type: none"> ・入出力電圧の測定
	動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・インバータ停止／起動動作確認(無瞬断切替動作) ・専用ツールでのシステム状態(エラー、システム情報等)確認

取替部品一覧表

施設名	設備名	見積項目	仕様	数量
総合管理推進センター				
LCD監視制御装置(K-HIS1, K-HIS2)				
		バックアップバッテリー	CR17450	2個
		ハードディスク	U3SE1	4台
		冷却ファン	92mm角、2個付き	2組
		エアフィルタ	FA3100T用、2枚1組	2組
		エアフィルタ	デスク筐体用	2枚
		筐体冷却ファン	デスク筐体用、2個1組	2組
データサーバ盤(K-SVR)				
		バックアップバッテリー	CR17450	2個
		ハードディスク	U3SE1	4台
		エアフィルタ	FA3100T用、2枚1組	2組
		エアフィルタ	盤用	2枚
		冷却ファン	92mm角、2個付き	2組
通信制御盤(K-NW1, K-NW2)				
		バックアップバッテリー	HBT812*AS	2個
グラフィック監視装置(K-GP)				
		バックアップバッテリー	BTM12	1個
		AC/DC電源ユニット	RM24-16RGB	1個
吉野川北岸工業用水道 浄水場				
無停電電源装置 整流器				
		ヒューズ	FGB0	1個
		ヒューズ	BLA003	1個
		継電器	MY4:R21、R31	2個
無停電電源装置 インバータ				
		ヒューズ	FGB0	1個
		ヒューズ	BLA003	1個
		冷却ファン	S4506V	2個
吉野川北岸工業用水道 取水場				
無停電電源装置 整流器				
		ヒューズ	FGB0	1個
		ヒューズ	BLA003	1個
		継電器	MY4:R21、R31	2個
無停電電源装置 インバータ				
		ヒューズ	FGB0	1個
		ヒューズ	BLA003	1個

取替部品一覧表

施設名	設備名	見積項目	仕様	数量
阿南工業用水道 管理所				
LCD監視制御装置(A-HIS)				
		バックアップバッテリー	CR17450	1個
		ハードディスク	U3SE1	2台
		冷却ファン	92mm角、2個付き	1組
		エアフィルタ	HIS(FA3100T)用、2枚1組	1組
		エアフィルタ	デスク筐体用	1枚
		筐体冷却ファン	デスク筐体用、2個1組	1組
通信制御盤 コントローラ				
		バックアップバッテリー	HBT812*AS	2個
小型無停電電源装置				
		無停電電源装置	ECE2P-UD4030L	1台
		延長バッテリーボックス	ECE1P-B3S2PYB	4台
阿南工業用水道 ポンプ所				
入出力装置盤				
		バックアップバッテリー	BTM12	1個
小型無停電電源装置				
		無停電電源装置	ECE1P-UD4020L	1台
		延長バッテリーボックス	ECE1P-B3S2PYB	3台